

人にも地球にも
やさしい
あきたをめざして



ごみ減量の ポイントは 生ごみと 雑がみです！

家庭ごみの大半は生ごみ(48%)と雑がみ(16%)です。次のポイント①②を参考に、チヨットの工夫でもうひと減量。みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ

環境都市推進課 ☎(8666)2943



食材の購入は 計画的に！

一番の基本かもしれませんが、食材そのものを捨てることのないよう、計画的に購入しましょう。また、人数に見合った量を調理するのもポイントです。



濡れたものは 乾かせば軽く

濡れたものは乾かせば軽くなります。

調理くず、お茶がら、ティーバッグなどは、家庭ごみに出す前に、もう一度よく乾かしましょう。



野菜は最初から 濡らさない

料理に使う野菜などは、食べない部分を切り分けてから洗いましょう。調理くずは、水分を吸わないように入れ物は別にして捨てましょう。



生ごみは絞って 水分を抜く

料理で出た生ごみは、ギュッと絞ると約1割以上の水分が抜けます。

ちょっとしたひと手間はかかりますが効果はてきめん！



受講無料

ごみ減量 市民フォーラム

日時 10月7日(日)
午後1時30分～3時30分
会場 にぎわい交流館3階
対象 小学生以上 定員 230人

五輪メダリストで環境省3R(※)推進マイスターの有森裕子さんが「環境のはなし、わたしのはなし」と題し講演します。また、「事業系一般廃棄物減量等優良事業者表彰式」も開催。

申込方法

Eメールがファクス、往復はがきに「ごみ減量市民フォーラム係」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を書いて(1人1通で2人まで)、9月25日(火)(必着)までお申し込みください。定員超の場合は抽選

Eメール ro-ecop@city.akita.akita.jp
ファクス(8663)69083
〒011-0904 寺内蛭根三丁目24-3 環境都市推進課
☎(8666)2943

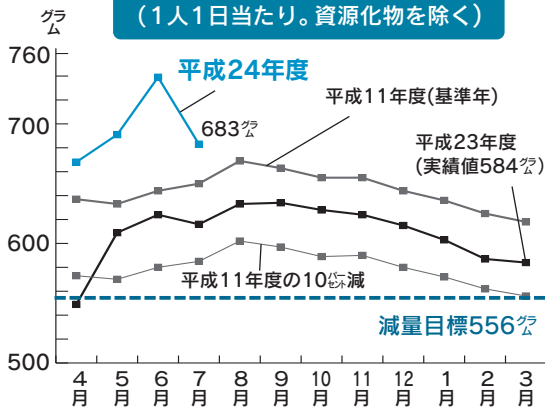
*その他イベントの詳細は、次号の広報あきたでお知らせします。



有森裕子さん

※3R=リデュース(減らす)、リユース(再利用する)、リサイクル(再資源化する)のこと。

家庭系ごみ排出量の累計の推移
(1人1日当たり。資源化物を除く)



みんなのがんばりで
累計も減ったね!



7月は排出量が減少

秋田市では、平成24年度末までに1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を556gにする目標を掲げています(※1)。24年度は4～6月の排出量が例年より上回る状況が続き、1人1日当たりの排出量が増えましたが、家庭ごみ有料化がスタートした7月の排出量は、みなさんのご協力により去年の同月より減少しました(※2)。1人1日当たりの排出量累計も683gに減少しました(左図参照)。

この調子で、今年度末までに目標の556gになるよう、引き続きみなさんのご協力をお願いします!
※1 平成11年度実績の618gから10%削減した数値で設定。
※2 23年7月は5,946t、24年7月は5,272t(674t減)。



雑がみは、「封筒に入れる」「雑誌にはさむ」「紙袋に入れる」などすると、まとめてスッキリ資源ごみに出せますよ!

ポイント
2

分別がみ雑

**写真、紙コップ…
これは家庭ごみ**

次のものは雑がみではありません。家庭ごみへ出しましょう。
→写真、油紙、紙コップなどのワックス紙、防水加工紙、感熱紙(ファクス紙)など。



**雑がみは
紙袋に入れて**

雑がみは形・大きさもさまざま。紙袋(ビニールひもなどははずす)や封筒に入れ、少量の場合は雑誌の間にはさんでから紙ひもでしばればそのまま出せます。



**雑がみについた
ビニールをはずす**

ティッシュ箱の取り出し口や窓付き封筒など、雑がみについたビニール・セロハンはリサイクルできませんので、はがして家庭ごみに分別して出ししましょう。



**古紙は4つに
分類できます**

古紙はリサイクルされます。「新聞・チラシ」「段ボール」「紙パック」「雑誌・雑がみ」の4つに分類して、しっかり紙ひもでしばって出ししましょう。

紙の種類	再生後のおもな物
新聞・チラシ	新聞、雑誌、印刷用紙
段ボール	段ボール、紙筒
紙パック	トイレットペーパー、ティッシュ
雑誌・雑がみ	菓子箱、絵本

問い合わせ
環境都市推進課
☎(088)2943

交換内容
赤印刷の旧家庭ごみ用指定袋5枚(サイズに関係なく、また開封済みでも未使用なら可)につき、新しい黄色の袋1枚(45リットル)と交換します。交換は1回の持ち込みで200枚まで(新ごみ袋40枚分)
*会場場で申出書に記入が必要です。

交換日時
来年3月29日(金)までの平日
午前8時30分～午後5時15分
*年末年始をのぞく。

会場
環境部庁舎2階の環境都市推進課
(寺内蛭根三丁目24-13)

7月から始まった家庭系ごみの有料化に伴い、使用できなくなつた赤印刷の旧家庭ごみ用指定袋を新しい黄色の袋と交換しています。9月10日(月)からは、寺内の環境部庁舎のみでの交換となります。
9月9日(日)までは、アルヴェヤ河辺市民サービスセンターなどでも交換しています。詳しくは、広報あきた7月20日号5ページをご覧ください。

**9月10日(月)以降
ごみ袋の交換は
環境部庁舎(寺内)へ**

